

令和7年度全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施について

「あなたの笑顔 守りたい」

8月27日（水）から9月2日（火）までの7日間、学校での「いじめ」や家庭内における虐待といったこどもが抱える人権問題の解決を図るため、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、専用相談電話「こどもの人権110番」、チャット版の相談窓口「LINEじんけん相談」で、通常より相談時間を延長するとともに土日も相談を受け付けます。

相談は、人権擁護委員と法務局職員が対応し、相談は無料で、相談内容の秘密は守りますので、安心して相談してください。

期 間 令和7年8月27日（水）から9月2日（火）までの7日間

時 間 平日は午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

相談方法 (1) 専用相談電話 「こどもの人権110番」

TEL 0120—007—110（通話無料）

(2) LINEじんけん相談

検索ID：「@linejinkensoudan」





悩みがあったら 相談してね!



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

全国一斉

秘密は守るよ!

法務局で相談を
受け付けています!

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

「こどもの人権相談」強化週間

フリーダイヤル

ゼロゼロ七のひゃくとおばん

0120-007-110

令和7年

通話無料

8月27日 水

9月2日 火

平日 午前8:30～午後7:00

土日 午前10:00～午後5:00



LINEで相談



LINEじんけん相談

@linejinkensoudan

友だち追加して相談してね!



いじめられている...



インターネット上の
トラブルに巻き込まれた...

学校や家、宗教、
その他のことで
悩みがある...



SOSミニレターでも
相談できるよ!

新しいミニレターは、毎年1回、
小中学生の皆さんに
渡しているよ!!

すぐにほしい人は、

0120-007-110に

電話してね!!

インターネットでも相談を受け付けているよ!

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

インターネット人権相談

検索

クリック!

こちらからも
アクセス
できるよ!



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。